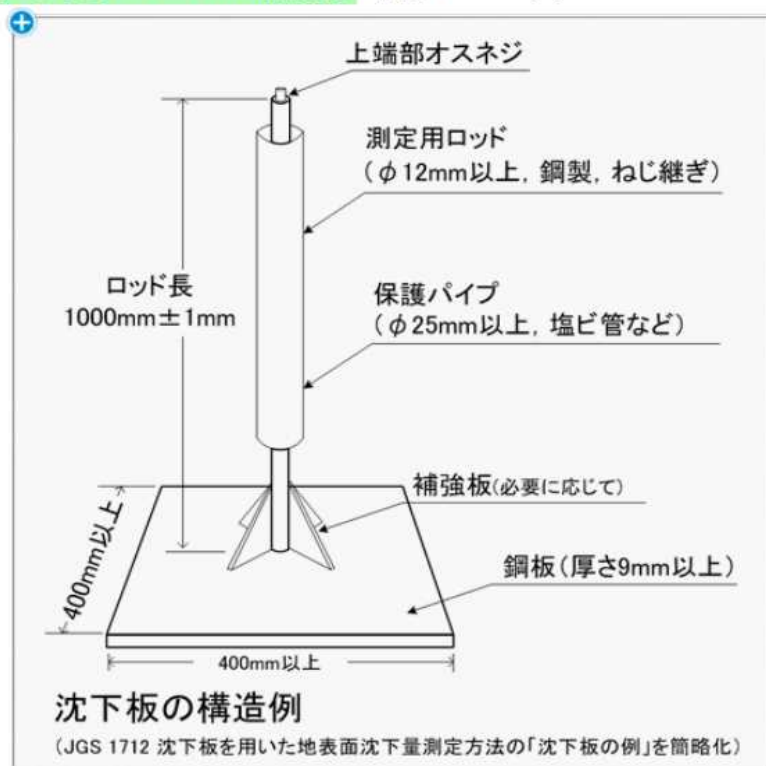


■ 地盤工学会基準に準拠

地盤工学会基準の「JGS 1712 沈下板を用いた地表面沈下量測定方法」では、沈下板の構造を「鋼板は、原則として厚さ9mm以上および一辺が400mm以上の正方形のもの」。測定用ロッドは「直径12mm以上、ロッド長1000±1mmの鋼棒」と規定しています。



地盤工学会基準のJGS1712に準拠した「沈下板の構造例」

※補強板、保護パイプは、見積の対象としていません。